

2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

| | |
|-----|----------|
| 団体名 | 熊本県教育委員会 |
|-----|----------|

I 概要

1 選択したテーマ

| テーマ | 取組項目 | 選択 |
|--|--|----|
| ①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究 | (ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究 | ○ |
| | (イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究 | ○ |
| | (ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究 | |
| | (エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究 | |
| ②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究 | (ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究 | |
| | (イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究 | |
| | (ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究 | |
| | (エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究 | |
| ③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究 | (ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究 | |
| | (イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究 | |
| | (ウ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究 | |

2 事業の概要

特別支援学校と地域の幼小中高等学校との間で、障がい者（本県では、関係者からの「害」の漢字表記についての意見を踏まえ、平成20年1月から法令、条例、規則や固有名称を除き、「障がい」と表記するよう努めている。）スポーツ等を通じた交流及び共同学習を継続的に行い、地域での障がい者理解を深め、豊かな人間性を養うとともに、地域の障がい者スポーツに対する理解の充実を図ることを目的とし、県立特別支援学校8校をモデル校として、障がい者スポーツ等を通じた交流及び共同学習を実施した。

各学校での交流内容は、ポッチャ、ビーンボウリング、交流校が考えたゲーム（ボウリング、オセロゲーム、魚つり、すごろくなど）、じゃんけん大会、ボール回しゲームなど様々であり、各地域・各学校の特色を生かした活動が展開された。特に、ポッチャでの交流は、相手校の児童生徒等の障がい者スポーツに対する見方を変えたり、親近感を覚えたりするなど、障がい者スポーツへの理解を広げた。

また、交流担当者同士の事前打合せ、事前指導、事後指導などを丁寧に行い、その場だけの関わりではなく、関係がより密に、継続してつながっていくように、計画的に実施した。

今年度のモデル校の取組については、全県下で共有できるように県ホームページに掲載し、今後の各校の交流及び共同学習がより充実したものとなるように推進を図る予定である。

3 事業の成果

各校において、地域の幼小中高校と計画的に実施することができた。どの学校の児童生徒等も、特別支援学校の児童生徒等と目を合わせて話しかける、手をつなぐ、「こっちだよ」「次だよ」と声をかける、うまくいったときにはハイタッチをするなどの自発的な関わりが見られた。また、相互の児童生徒等が楽しく分かりやすく参加できるように、ルールの工夫をしたり、特別支援学校の児童生徒の見通しがもてるように、交流当日の流れを毎回同じにするなどの工夫をしたりする学校があった。ポッチャを通じての交流では、一緒に競技を楽しんだり、ルールを教え合う姿が見られたりした。ポッチャという障がい者スポーツの理解啓発につながり、「またしたい」という気持ちを高めることができた。相互の学校の児童生徒等が、交流を通してお互いのことを知り、理解し合うことで、心と心を通わせ、関わり合うことの大切さ、温かさを感じることもできた。

また、年度始めに交流校の担当者で集まり、当日までの流れ、当日の流れ、役割分担などを共通理解しておくことで、担当者同士もスムーズに進めることができた。事前に交流校の児童生徒等に、写真や動画を使って特別支援学校の児童生徒等の紹介をしたり、交流当日に行う内容（ポッチャ、ビーンボウリング）について説明や体験をしておくことで、初対面でも相手の名前を呼んだり、見通しをもって取り組んだりすることができた。交流後には、感想をメッセージにして送り合う活動を取り入れるなど、交流当日だけで終わるのではなく、継続して児童生徒等同士がつながっていくように発展的に取り組むことができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ・ 交流校と日程調整をスムーズに行うためにも、前年度に年間計画を立てる際、両校で調整を行っておき、確実に交流が実施できるように十分に連携を図っておく必要がある。
- ・ 事前学習の充実を更に図り、相互の児童生徒等が当日の流れや内容、ルール等を理解した上で実施することで、より充実した交流及び共同学習になるかと考えられる。交流後の感想で、「交流できて良かったが、障害のある生徒とどう関わっていいのかわからなかった」というものがあった。児童生徒等の実態として、意志の表出を読み取ることが困難である場合があるため、出前授業等の事前学習を通して、関わり方や反応を読み取るポイント等を分かりやすく具体的に伝えて、貴重な学習の機会を充実させる工夫や、事前学習の時間を確保する必要がある。
- ・ 限られた回数の中で、児童生徒等同士が、よりお互いを理解し合ったりきずなを深め合ったりするためには、活動内容や活動方法を考えて計画することが大切である。加えて、交流時は、児童生徒等同士がスムーズに関わることができる場面を教員が積極的かつ意図的に設定し、児童生徒等同士が直接的な関わりを重ねられるよう、立ち位置を意識しながら、適切な声かけや支援をしていくという教員の意識のもち方も大切である。
- ・ 共生社会の実現に向けては、保護者や地域の方々の理解も欠かせない。交流校と連携しながら、交流時に交流相手校の保護者参観を計画したり、特別支援学校の児童生徒等が地域の行事に積極的に参加し、そこで活躍する姿を披露したりする等、保護者や地域への理解啓発を行っていくことが必要である。そのことが、児童生徒等のよりよい成長を支え、障がいのある人もない人も共に生きていく共生社会の実現に繋がっていくと考える。
- ・ 各校の取組を全県下で共有することで、更なる取組の発展につなげ、各地域で確実に心のバリアフリーを図りたい。